

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	アプレイザルタックスラボ(株)
伊江(県) - 1	沖縄県	沖縄	氏名	不動産鑑定士 松永 力也 印

鑑定評価額	3,780,000 円	1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	6,360 円 / m <sup>2</sup>
-------	-------------	-------------------------	--------------------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 3 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 3 年 7 月 2 日	(6) 路線価	[ 令和 3 年1月 ] 路線価又は倍率 倍率種別	円 / m <sup>2</sup> 1.1 倍
(2) 実地調査日	令和 3 年 6 月 25 日	(5) 価格の種類	正常価格			
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等	国頭郡伊江村字西江上赤嶺原 4 2 7 番外				地積 ( m <sup>2</sup> )	594	法令上の規制等	
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況	接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況	都計外		
	1 : 1.5	住宅 R C 1	一般住宅や農家住宅が見られるほか畑も混在する住宅地域	西 5 m 村道、北側道	水道	西江上西入口停 100 m	( その他 )		
(2) 近隣地域	範囲	東 350 m、西 100 m、南 170 m、北 200 m			標準的使用	農家住宅地			
	標準的画地の形状等	間口 約 25 m、奥行 約 22 m、			規模 550 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ長方形				
	地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない	街路	基準方位北 5 m 村道	交通施設	西江上西入口停 西方 100 m	法令 都計外 規制	
(3) 最有効使用の判定	農家住宅地				(4) 対象基準地の個別的要因	方位角地 0.0 +2.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	6,360 円 / m <sup>2</sup>						
	収益還元法	収益価格	/ 円 / m <sup>2</sup>						
	原価法	積算価格	/ 円 / m <sup>2</sup>						
	開発法	開発法による価格	/ 円 / m <sup>2</sup>						
(6) 市場の特性	同一需給圏は、伊江村の中心部を除く農家集落地域である。需要者は地縁の選好のエンドユーザーが中心で島外からの転入者は少ない。地価に影響を及ぼす地域的要因の変動は特になく、交通の不便性から観光客も近年減少傾向にある。地縁性が強く、人口減少から不動産需要は減少傾向で地価は引き続き下落傾向で推移する。土地取引が少ない上に親族間取引も多く、価格帯の開差が大きい必要の中心となる価格帯が見い出せない状況である。								
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	離島の農家住宅の多い既成住宅地域で収益物件は殆ど見られず、収益価格は試算しなかった。比準価格は、村内の取引が少なく、過去に遡って採用しており補修正等も適切に行われ規範性も高く実勢的な価格である。よって快適性を重視する住宅地域であることから、自己使用目的で取引され取引価格の水準を指標に価格決定される事が一般的であると認められるので比準価格を採用し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公規価示価格と格しをた	代表標準地 標準地	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の標準価格 ( 円 / m <sup>2</sup> )	内 訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	
	公示価格 円 / m <sup>2</sup>	[ ] / 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] / 100			標準 交通 環境 画地 行政 その他	
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 ( 円 / m <sup>2</sup> )	内 訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円 / m <sup>2</sup>	[ ] / 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] / 100			標準 交通 環境 画地 行政 その他	
(10) 対年象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 継続 新規 前年標準価格 6,430 円 / m <sup>2</sup>			価格変動形成要因	( 一般的 )	離島圏域でコロナ禍の影響は少ないものの、人口減少に歯止めはかからず村内景況はやや低迷している。			
	- 2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 代表標準地 標準地 標準地番号 公示価格 円 / m <sup>2</sup>				( 地域 )	離島圏域で地縁性が強く、土地取引も殆ど見られない。			
	変動率	年間	-1.1 %	半年間	( 個別的 )	個別的的要因に変動はない。			

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	アプレイザルタックスラボ(株)
伊江(県) - 2	沖縄県	沖縄	氏名	不動産鑑定士 松永 力也 印

鑑定評価額	6,680,000 円	1㎡当たりの価格	4,750 円/㎡
-------	-------------	----------	-----------

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 3 年 7 月 1 日	(4)鑑定評価日	令和 3 年 7 月 2 日	(6)路 線 価	[ 令和 3年1月 ] 路線価又は倍率 倍率種別	円 / ㎡ 1.1 倍
(2)実地調査日	令和 3 年 6 月 25 日	(5)価格の種類	正常価格			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1)基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等	国頭郡伊江村字川平フナズ原1301番外				地積(㎡)	1,407	法令上の規制等
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況	接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況	都計外  (その他)	
	1.2:1	住宅 RC 2	農家住宅が見られる中に、畑等が多く混在する地域	南7m村道、東側道	水道	西崎入口停640m		
(2)近隣地域	範囲	東 250m、西 350m、南 0m、北 30m		標準的使用	農家住宅地			
	標準的画地の形状等	間口 約 40m、奥行 約 30m、		規模	1,200㎡程度、形状 ほぼ長方形			
	地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない	街路	標準方位北7m村道	交通施設	西崎入口停640m 法令 都計外 規制	
	地域要因の将来予測	近隣地域は、農家住宅地としての使用が標準的使用で、今後も現状を維持していくものと思料される。地縁的選好の強い離島農村住宅地であるため需要は弱くコロナ禍による需要減退もあり地価は下落傾向で推移している。						
(3)最有効使用の判定	農家住宅地				(4)対象基準地の個別的要因	方位角地	+3.0 +2.0	
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	4,750 円/㎡					
	収益還元法	収益価格	/ 円/㎡					
	原価法	積算価格	/ 円/㎡					
	開発法	開発法による価格	/ 円/㎡					
(6)市場の特性	同一需給圏は、伊江村の中心部を除く農家集落地域である。需要者は地縁的選好のエンドユーザーが中心で島外からの転入者は少ない。地価に影響を及ぼす地域的要因の変動は特になく、交通の不便性から観光客も近年減少傾向にある。地縁性が強く、人口減少から不動産需要は減少傾向で地価は引き続き下落傾向で推移して。土地取引が少ない上に親族間取引も多く、価格帯の開差が大きい必要の中心となる価格帯が見い出せない状況である。							
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	離島の農家住宅の多い既成住宅地域で収益物件は殆ど見られず、収益価格は試算しなかった。比準価格は、村内の取引が少なく、過去に遡って採用しており補修正等も適切に行われ規範性も高く実勢的な価格である。よって快適性を重視する住宅地域であることから、自己使用目的で取引され取引価格の水準を指標に価格決定される事が一般的であると認められるので比準価格を採用し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。							
(8)公規価示準格価と格しをた	代表標準地 標準地	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格(円/㎡)	内 街路 標準 交通 化 環境 補 画地 正 行政 其他	地 街路 域 交通 要 環境 因 行政 其他
	公示価格	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] 100			
(9)指か定ら基の準検地討	指定基準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格(円/㎡)	内 街路 標準 交通 化 環境 補 画地 正 行政 其他	地 街路 域 交通 要 環境 因 行政 其他
	前年指定基準地の価格	[ ] 100	100 [ ]	100 [ ]	[ ] 100			
(10)対年象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 継続 新規 前年標準価格 4,800 円/㎡		価 変 格 動 形 状 成 況 要 因 の	{ 一般的 要因 }	離島圏域でコロナ禍の影響は少ないものの、人口減少に歯止めはかからず村内景況はやや低迷している。			
	- 2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 代表標準地 標準地 標準地番号 公示価格 円/㎡			{ 地域 要因 }	離島圏域で地縁性が強く、土地取引も殆ど見られない。			
	変動率	年間 -1.0 %	半年間 %	{ 個別的 要因 }	個別的要因に変動はない。			

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	アプレイザルタックスラボ(株)
伊江(県) - 3	沖縄県	沖縄	氏名	不動産鑑定士 松永 力也 印

鑑定評価額	6,380,000 円	1 m <sup>2</sup> 当たりの価格	16,200 円 / m <sup>2</sup>
-------	-------------	-------------------------	---------------------------

1 基本的事項

(1) 価格時点	令和 3 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	令和 3 年 7 月 2 日	(6) 路線価	[ 令和 3 年1月 ] 路線価又は倍率 倍率種別	円 / m <sup>2</sup> 1.0 倍
(2) 実地調査日	令和 3 年 6 月 25 日	(5) 価格の種類	正常価格			
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	所在及び地番並びに「住居表示」等	国頭郡伊江村字東江前阿良 6 0 3 番 2 外				地積 ( m <sup>2</sup> )	394	法令上の規制等
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況	接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況	都計外	
	1 : 1.5	店舗兼住宅 R C 2	一般住宅のほか店舗、事務所も混在する県道沿いの地域	西11 m 県道、三方路	水道	J A 伊江支店前停近接	( その他 )	
(2) 近隣地域	範囲	東 30 m、西 30 m、南 120 m、北 120 m			標準的使用	低層店舗兼住宅地		
	標準的画地の形状等	間口 約 16 m、奥行 約 25 m、			規模	400 m <sup>2</sup> 程度、形状 ほぼ長方形		
	地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない	街路	標準方位北 1 1 m 県道	交通施設	J A 伊江支店前停東方近接	法令 都計外 規制
地域要因の将来予測	県道沿線に店舗兼住宅や事業所のほか戸建住宅が混在する地域で今後も現状を維持していくものと思料する。地縁性の強い離島圏域で需要は弱く、コロナ禍による需要減退もあり地価は下落傾向で推移している。							
(3) 最有効使用の判定	低層店舗兼住宅地					(4) 対象基準地の個別的要因	方位	0.0
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	16,200 円 / m <sup>2</sup>		三方路		+2.0	
	収益還元法	収益価格	/ 円 / m <sup>2</sup>					
	原価法	積算価格	/ 円 / m <sup>2</sup>					
	開発法	開発法による価格	/ 円 / m <sup>2</sup>					
(6) 市場の特性	同一需給圏は、伊江村の中心部を除く農家集落地域である。需要者は地縁の選好のエンドユーザーが中心で島外からの転入者は少ない。地価に影響を及ぼす地域的要因の変動は特になく、交通の不便性から観光客も近年減少傾向にある。地縁性が強く、人口減少から不動産需要は減少傾向で地価は引き続き下落傾向で推移する。土地取引が少ない上に親族間取引も多く、価格帯の開差が大きいと必要の中心となる価格帯が見い出せない状況である。							
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	離島の農家住宅の多い既成住宅地域で収益物件は殆ど見られず、収益価格は試算しなかった。比準価格は、村内の取引が少なく、過去に遡って採用しており補修正等も適切に行われ規範性も高く実勢的な価格である。よって快適性を重視する住宅地域であることから、自己使用目的で取引され取引価格の水準を指標に価格決定される事が一般的であると認められるので比準価格を採用し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。							
(8) 公規価示準格と格しをた	代表標準地 標準地	標準地番号	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 ( 円 / m <sup>2</sup> )	内 街路 標準 交通 補正 行政 画地 その他
	公示価格	円 / m <sup>2</sup>	[ ] / 100	100	100	[ ] / 100		地 街路 域 交通 要 環境 行政 其他
(9) 指か定ら基の準検地討	指定基準地番号	-	時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 ( 円 / m <sup>2</sup> )	内 街路 標準 交通 補正 行政 画地 その他
	前年指定基準地の価格	円 / m <sup>2</sup>	[ ] / 100	100	100	[ ] / 100		地 街路 域 交通 要 環境 行政 其他
(10) 対年象標の基準検準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 継続 新規 前年標準価格 16,600 円 / m <sup>2</sup>			価 変 動 形 状 成 要 因 の	( 一 般 的 )	離島圏域でコロナ禍の影響は少ないものの、人口減少に歯止めはかからず村内景況はやや低迷している。		
	- 2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 代表標準地 標準地 標準地番号 - 公示価格 円 / m <sup>2</sup>				( 地 域 )	離島圏域で地縁性が強く、土地取引も殆ど見られない。		
変動率	年間	-2.4 %	半年間	%	( 個 別 的 )	個別的要因に変動はない。		